

当園での撮影について

小石川後楽園は、国の特別史跡・特別名勝に指定された、貴重な文化財庭園です。すべてのご来園者様に、心地よく庭園観賞をしていただくため、撮影モデルを使用した撮影等占有性、排他性が認められる撮影については、事前申請制を採用しております。個人やサークル等で行う写真撮影であっても、事前の申請が必要となる場合がございます。

以下のいずれかに該当する場合、撮影日の1週間前までに、サービスセンターにお問い合わせください。

- ・撮影モデルを伴う撮影。モデル撮影およびモデル撮影会（プロ、アマチュア、人数、営利非営利に関わらず）
- ・婚礼、成人式、七五三等の撮影
- ・特別な衣装を着用しての撮影（ご不明点はお問い合わせください）
- ・レフ板を使用する場合

※風景撮影、スナップ撮影は申請の必要はございません。

※「カメラマン1人とモデル1人」といった少人数でのモデル撮影において、事前申請をされない方が多く、入園時に「スナップ撮影」との申告をされる方もいらっしゃいますが、職員が無許可のモデル撮影を発見した場合、撮影の即時中止、退園をお願いしております。また、無許可のモデル撮影を巡る一般観賞者とのトラブルも発生しておりますので、必ず事前申請をして下さい。

※園内でのコスプレ撮影はお受けしておりません。涵徳亭の貸室内（要予約有料）での撮影は可能です。

撮影料（占用料）

種別	区分	金額（1時間あたり）
写真撮影	30㎡以下のもの	100円
	30㎡を超えて100㎡以下のもの	400円
	100㎡を超えるもの	800円
動画撮影	1,500㎡以下のもの	6,400円
	1,500㎡を超えて3,000㎡以下のもの	12,800円
	3,000㎡を超えるもの	19,200円

撮影許可者には腕章をお渡ししています。腕章未着用の無許可のモデル撮影を発見した場合、撮影の即時中止、退園をお願いしております。

撮影希望者は、サービスセンターにお問い合わせください。